

本市PFI事業の取り組み状況等について

1 横浜市のPFI事業（PFI事業の23年度予算計上状況は別紙参考のとおり）

（1）PFI導入事業一覧

平成23年1月末現在

事業名 《事業期間》	所管	期間	現段階	契約後 VFM	契約金額
①戸塚駅西口市街地再開発事業・仮設店舗整備等事業 《H14.9～22.3》	都市 整備	約8年	事業 終了	13.8%	2,320百万円
②下水道局改良土プラント増設・運営事業 《H15.6～26.3》 ※独立採算型事業	環境 創造	約11年	管理 運営	240 百万円	414百万円
③十日市場小学校整備事業 《H17.9～32.3》	教育	約15年	施設 管理	29.6%	2,872百万円
④サイエンスフロンティア高等学校整備事業 《H18.2～33.3》	教育	約15年	管理 運営	40.6%	9,396百万円
⑤北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業 《H20.8～42.3》	環境 創造	約22年	管理 運営	8.5%	8,254百万円
⑥瀬谷区総合庁舎及びびつ橋公園整備事業 《H20.12～38.3》	市民	約17年	建設	9.1%	10,898百万円
⑦水道局川井浄水場再整備事業 《H21.2～46.3》	水道	約25年	設計 建設	6.2%	27,679百万円
⑧戸塚駅西口市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業 《H22.6～39.3》	市民	約17年	設計	16.7%	16,903百万円

（2）23年度にPFI導入手続きを行う事業

南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業（環境創造局）について、特定事業の選定・公表、事業者の選定等を実施

（3）23年度にPFIを含めた事業手法を検討する事業

南区総合庁舎整備（市民局）、市立学校空調設備整備（教育委員会事務局）

2 横浜市PFIガイドライン

（1）現在までの経緯

- ・平成11年7月 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）制定
- ・平成15年3月 「横浜市PFI等基本方針・ガイドライン」策定
- ・平成18年3月 「ガイドライン」改正…地方自治法一部改正（指定管理者制度）等へ対応
- ・平成20年4月 「ガイドライン」改正…組織機構改革に伴うPFI担当課の変更等へ対応
- ・平成22年4月 「ガイドライン」改正…VFM透明化策、地域活性化寄与策等を追加

（2）22年4月の主な改正内容

① 客観的評価となるVFM(バリュー・フォー・マネー)の透明化

- ・入札において正当な競争が阻害されるものを除き、評価過程や評価方法を原則公表

② 後年度財政負担の透明化

- ・普通会計貸借対照表へPFI事業の資産・負債等を適切に反映。内訳も併せて公表

③ PFI事業を通じた地域活性化への寄与

- ・民間事業者から「地域活性化」の提案を求め、それを事業者選定審査の中で評価
- ・落札者が、建設、運営等の各段階で業務を発注する場合、市内企業が最優先に活用されるよう文書で依頼

④ 市の事業者へのモニタリング（監視）方策

- ・市のモニタリング結果を、横浜市PFI事業審査委員会へ報告し、意見等を聴取

3 審査委員会からの意見聴取

本市のモニタリング結果を含めた全PFI事業の進捗状況等に関して、平成22年10月に審査委員会から意見を聴取、公表しましたので、今後、制度運用に反映していきます。

横浜市PFI事業審査委員会(委員長:宮本和明 東京都市大学環境情報学部教授)からの主な意見

○全般的な評価

当初想定されたVFM及びサービス向上策が確保されているものと考えられ、PFI事業者及び横浜市の取組は、十分評価できる

○主な改善意見

■個別事業における改善意見

- ・契約で規定されていない事項は、横浜市がリスクを負担する姿勢をより明確にするべき
- ・モニタリングは、書類だけでなく、現場で履行を官民で共に確認することが重要である
- ・独立採算型事業は、財務状況の動向をより注視していくべき

■全般的な改善意見

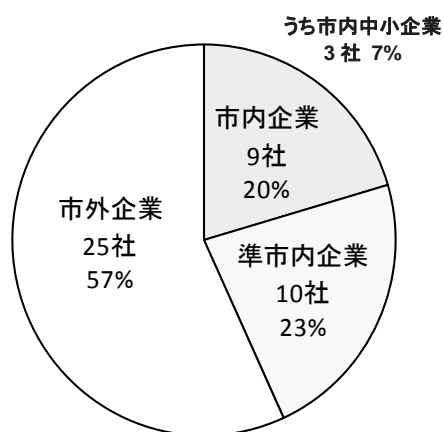
- ・事業者の財務について、当初と現状を比較・確認し、達成状況を定期的に把握するべき
- ・官民対等の観点から、PFI事業者の率直な意見を聴取できる仕組みを検討するべき
- ・行政・民間・金融機関が適切なリスク負担をする理想的な事業を実現してもらいたい

4 本市PFI事業における市内企業の参画状況

(1) PFI事業者

PFI事業は、主要なコンソーシアム参画企業が、特別目的会社(その事業のみを実施するための会社)を設立して、事業を実施しています。事業者公募時に市内への設置を義務付けているため、8つの特別目的会社はすべて市内企業です。

(2) コンソーシアム参画企業44社の市内企業・市外企業等の内訳

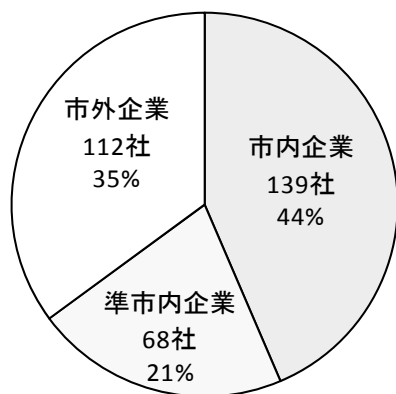


- ・市内企業と準市内企業の合計は、全体の43%となります。
- ・市内企業は、維持管理業務を担う役割として参画している事業が多く、全8事業中で維持管理を担う8社のうち、4社(50%)が市内企業となっています。
- ・市外企業は、具体的に、財務管理業務、事業マネジメント業務、専門的な運営業務などを担っています。

平成23年1月末現在

(3) P F I 事業者への個別調査の結果

建設段階において各業務を発注した 319 社の市内企業・市外企業等の内訳（P F I 事業者に対する共創推進事業本部の独自調査による結果）



平成 23 年 1 月末現在

・市内企業への発注 139 社、準市内企業への発注 68 社を合計すると 207 社となり、全体の 65% を占めている状況です。

※「戸塚駅西口市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業」は、現時点で設計中であり、建設業務段階ではないため、左記数字に含まれていない。

5 P F I に関する国の動向

23 年 1 月に閣議決定された「新成長戦略実現 2011」において、新成長戦略の実行 2 年目にあたる 2011 年に成果が見込まれる施策として、「P F I 制度の拡充」が挙げられています。

〔主な制度拡充内容〕

- ・ コンセッション方式（※）創設のため、P F I 法の改正法案を国会に提出
（※）公共施設の所有権を民間に移転しないまま、民間事業者に対して、インフラ等の事業権（事業運営・開発に関する権利）を長期間にわたって民間に付与する方式
- ・ P F I 専門家派遣制度（仮称）の創設及び「地方公共団体へのワンストップサービス（仮称）」の実施
- ・ 新たな P P P（官民連携）/ P F I について、具体的な案件の形成等を推進

(参考) PFI事業の23年度予算計上状況

平成23年2月7日時点

1 PFI導入事業の23年度以降支出予定額(残高)、23年度支出予定額

一般会計

事業名	所管局	契約金額	23年度以降	
			支出予定額(残高)	うち23年度支出予定額
横浜市立十日市場小学校整備事業	教育	29億円	9億円	1億円
横浜市立サイエンスフロンティア高等学校整備事業	教育	94億円	75億円	7億円
瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業	市民	109億円	108億円	4億円
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業	市民	169億円	169億円	-
合計		401億円	362億円	12億円

特別会計

事業名	所管局	契約金額	23年度以降	
			支出予定額(残高)	うち23年度支出予定額
戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業・仮設店舗整備等事業 ※22年3月末で事業終了	都市整備	23億円	-	-
合計		23億円	-	-

下水道事業会計

事業名	所管局	契約金額	23年度以降	
			支出予定額(残高)	うち23年度支出予定額
横浜市下水道局改良土プラント増設・運営事業	環境創造	4億円	-	-
横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業	環境創造	83億円	62億円	3億円
合計		87億円	62億円	3億円

水道事業会計

事業名	所管局	契約金額	23年度以降	
			支出予定額(残高)	うち23年度支出予定額
水道局川井浄水場再整備事業	水道	277億円	277億円	-
合計		277億円	277億円	-

PFI導入8事業合計

23年度以降	
支出予定額(残高)	うち23年度支出予定額
701億円	15億円

2 23年度PFI導入予定事業及び23年度予算額

下水道事業会計

事業名	所管局	事業化調査業務委託費
南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業	環境創造	2,000万円

※上記に加え、債務負担行為設定も計上

注:各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。